霜田美樹雄著『政治と宗教

---ソ連邦政治の宗教政策 --- 』

成文堂 昭和47年 322+8ページ

I

個人の内面的自律規範としての宗教,現代社会の新しい社会規範としてこれに挑戦する社会主義——この両者の対決を筆者は「現代社会のホット・イシュー」ととらえ、ソ連の経験は、この問題処理の最初のテストケースを提供したとみている。ソ連の経験の検討は、他の社会・国家における具体的対処に一つの手がかりを与えるのではないか。そのような問題意識のもとに、本書は、ソ連の宗教政策の基本的特徴をとらえんとしたものである。

本書は、第一部と第二部に分かれる。第一部は、ソビエト政権の宗教政策の画定・実施に重要な役割を演じた3人の人物レーニン、ヤロスラフスキー、ボンチョブルエーヴィチの経歴と思想を取り上げ、それぞれ一章をあてて、書いている。

まず、第一章「レーニンの政治と宗教」では、レーニ ンのプロフィル、その政治理論が述べられたあと、「レ ーニンの宗教的態度」が論じられている。「貧農に訴え る」(1900年)の中での信仰の自由の主張、「すべての宗 教と宗教組織は支配階級が被支配階級を麻痺させ, そこ で搾取をたすける反動機関の一つである」とした「社会 主義と宗教」(1905年)の主張、ロシアの現状では宗教を 私事とみなすことはできず、「庶民大衆の真の信仰の自 由を確保するため闘うべき」とした「宗教における労働 者党の態度」(1909年)の主張が紹介され、革命後では、 宗教的偏見に対するに「相手方の宗教的感情を侮辱する ようなことがあってはならぬ」と戒めた「婦人労働者第 1回全ロシア大会での演説」(1918年)の主張が重視され ている。著者は、革命後レーニンの宗教への配慮が現実 の政策として徹底化したかどうかは疑わしいとして、現 場でのいきすぎを生んだことを示唆し、レーニンも聖職 者たちの反ソ陰謀への弾圧と宗教弾圧を「識別する良策 を具体的に示すことがなかった」と指摘している。

第二章「ヤロスラフスキーの政治と宗教」は、革命前 に兵士工作を担当していた彼が『兵士の教理問答』を書 き,無神論の鼓吹を行なったことからはじめ、1922年新聞『ベズボージニク(無神論音)』を創刊して以後の無神論運動の旗手としての彼の活動と思想を紹介している。 著者は、ヤロスラフスキーの立場がレーニンを忠実にうけつぎ、段階的廃棄論であったとし、「辛抱強い科学的組織的反宗教宣伝」を主張した点に注目している。

第三章「ボンチーブルエーヴィチの政治と宗教」は、革命前正教会より圧迫されていた異端の宗派「セクト」についての彼の研究を紹介している。まず彼は、ロシアで迫害されて国外へ移住したドゥホボール信徒についてカナダまでいき、そのときの聞き取りに基づいて書物をあらわし、1900~1902年には『ロシア・宗教セクト信者の歴史的研究資料』を出版し、社会民主党第2回大会で「ロシアにおける分離派とセクト」と題する報告をおこなった。その他、ボンチーブルエーヴィチの活動としては、晩年に無神論の科学的研究のための体制づくりに努力したことが紹介されている。1950年に刊行されはじめた論文集『宗教と無神論の諸問題』はボンチーブルエーヴィチのイニシャティヴによるものであった。

第二部は四章をあて, 帝政ロシア末期からネップ期ま での宗教政策の展開を扱っている。

第四章「帝政ロシア末期の宗教政策」は、ロシアにお いてはピョートル一世によって総主教制が廃止され、そ れに代わって皇帝任命の俗人たる総監を長とする宗務院 が設置されたことにより,ギリシャ正教会は「国家装置の 一部」となったと指摘する。聖職者の構成とその数につ いて述べたのち、19世紀に信徒数の増加したことについ ては、異教徒の強制的改宗などもあったとし、「信仰、帰 依の疎遠、形骸化」を結果した、という。「ロシア人の 信仰はほとんど政治的に操作されたものであったといっ ても過言でない」。また、著者は、高位聖職者の右翼的政 治組織との結びつきを指摘し、教会が宗教裁判をおこな い、出版検閲権をもっていたと述べている。ついで「正 教会の経済的地位」について、教会が巨大な所領を有し ており、また国家予算から多額の支出を受けていたとす るが、「献金」の内容を検討しないと、「正教会の停滞 と腐敗の問題が解決できない」と述べている。最後に、 聖職者教育制度について述べ、正教会の国民教育への手 渉を神学課目の教育の問題と教会立学校の問題の2点で とらえている。

第五章「ロシア臨時政府の宗教政策」は、二月革命、 帝政転覆ののち、臨時政府の宗務長官に任命されたリヴ オーフのもと、1917年3月7日に布令「宗教的および民

77 - T

族的理由にもとづく諸制限の撤廃について」が公布されたこと、それにもかかわらず、臨時政府は「布令の趣旨を歪曲化し、空洞化」して、正教会を国家機関の一翼とみなしつづけたことを指摘する。著音は、6月14日に打ち出された教区学校のの国立移管、7月14日の年少告信仰の布令をも全文訳出して紹介している。ついで著音は、8月15日に開かれた宗務会議について述べ、それがボリシェヴィキをドイツのスパイと攻撃する性格のものであり、コルニーロフ反乱軍に祝福を送ったことを指摘している。兵士や労働者の間に無神論が拡大し、ポーランド、西ウクライナでカトリックの布教活動が活発化する中で、宗務会議は、十月革命直後、総主教制の復活を決め、チホンを総主教に選んだ。さらに、この年12月には正教の国教的性格の維持を主張する「ロシアにおけるギリシャ正教の法的地位について」を採択した。

第六章「ソビエト政権の宗教政策――国教分離布告を めぐって――」は、十月革命で生まれたソビエト政権が、 教会領没収,民族的制約の廃止,宗教教育の分離,教会 よりの戸籍事務の分離,従軍聖職者の廃止を定めたのち、 1918年1月19日総主教チホンがおこなったソビエト政権 破門宣言にあらわれる教会側との対立の中で、1918年1 月23日に布告「国家より教会を、教会より学校を分離す ることについて」を発布した経過を述べている。著者は この布告成立過程でのレーニンの修正を重視している。 第1は、宗教は市民の私事であるとあったところを「教 会は国家から分離される」と直した点、第2は、信仰の 自由とともに信仰をもたない自由をも明記した点、第3 は、教会財産の没収と礼拝用の建物の還営管理は地方・ 中央の国家官庁の決定によって決められるとあったとこ ろを, 没収はそのままとして, 礼拝用の建物は地方また は中央官庁の決定により「当該宗教団体の無償利用に供 される」と直した点などである。

この布告に対して、正教会側は激しく抵抗した。著者は、偽装組織化の指示、宗教教育の保全、聖職者の地位保全、教会財産の保全、教権主義的な反抗組織の形成、教会財産の隠匿などの抵抗の諸相を紹介し、あわせてカトリック、回教、ユダヤ教などの抵抗にもふれている。一方、布告実施にあたっては、地方ソビエトでのサボタージュもあったので、1918年8月24日司法人民委員部が布告実施細則についての訓令を発し、大いに効果をあげたこと、また宗教的感情を侮辱せぬよう戒める特別回章が1919年1月3日に出されたことを指摘している。著者の評価では、国内戦期には、「宗教組織者は反革命派と一

体をなす」ものであった。

第七章「ネップ期のソビエト宗教政策――資本主義イ デオロギーのロール・バックと社会主義イデオロギーの カウンター・アタック」は、1921年の飢饉をめぐる動き からはじめる。まず国外の正敩聖職者がひらいた11月の カルロヴィツ会議が飢饉は血の政権(ソビエト政権)の 結果であるとのアピールを発したこと,一方,ソビエト 政権の側は, 飢饉救済のための資金にあてるとの理由で, 1922年2月26日, 敦会所有の金銀器, 貴金属用具の没収 を決めたことを述べている。この教会財産の没収令に対 する抵抗は各地で暴動の様相をおび、総主教チホンを含 む多数の聖職者が逮捕され、裁判にかけられた。死刑の 判決をうけた者も少なくない。この中で1922年5月に総 主教チホンに対立し、ソビエト政権を支持する正教会内 部の改革派が「新生教会(生ける教会)」としておこり,こ の運動は翌1923年4月に自派の宗務会議を開くに至り、 チホンの僧籍剝奪、総主教制廃止を決めた。

ところが、チホンは、6月16日、国家秩序に敵対した 自らの行為を悔い改めるので、釈放してほしいと願い出、 ソビエト政府はこれを認めた。この結果、正教会内部で は、チホン派への逆流がおこり、改革派の勢いは凋落し ていった。両派は1924年5月合同し、ここにソビエト政 権に協關的な正教会が成立するに至る。著者は、このの ち、第10回党大会から第13回党大会までの大会決議にみ る反宗教宣伝の方針を検討して、反宗教活動の諸相を紹 介している。さらに、20年代半ば、党の事業として反宗 教宣伝をおこなえ、と主張するコスチェロフスカヤに代 表される左派と宗教はひとりでに消滅するとする右派に 対して、反宗教宣伝を広く押し進めるヤロスラフスキー の立場が1926年に党中央に認められたことを重視して、 戦闘的無神論者同盟にいたるまでのヤロスラフスキーの 活動を跡づけている。

著者は、終わりに、問題の所在はネップ期に復活する 資本主義イデオロギーをどのような構想で社会主義建設 の枠内に消去せしめるか、社会主義イデオロギーのカウ ンター・アタックを与えるかにあったとして、ネップ初 期の反宗教運動がのちに「1929年前後にかけて開花する 無神論運動」の前提になった点を評価している。

 Π

以上のように、本書は、ソ連政府の宗教政策の展開の 重要局面について論じている。読み終えて、いくつかの 問題点を感じた。 第1は、著者は、ロシア語のソ連文献と J. S. Curtiss、The Russian Church and the Soviet State, 1917–1950, (Cambr. Mass., 1965) などの英米の文献を使っているが、そのロシア語力に疑問を感じたということである。たとえば、ヤロスラフスキーの1918年2月の論文「わが革命は信仰を迫害しているか」が「わが革命は正しいかどうかを追求する」と訳されている(80ページ)。また文中にちりばめられたロシア語原綴には誤りがきわめて多い。したがって、ロシア語の文献によって書かれている部分の記述には不安がある。

第2は、著者の評価の観点が、ソ連の文献に依拠する 部分と西欧文献に依拠する部分とで動揺していることで ある。たとえば、レーニンを扱った第一章では、レーニ ンの経歴を『ソ連大百科辞典』によってとらえながら、 ついでその政治理論をもっぱら西欧の研究者の見解に依 拠して論じ、彼の宗教観をみる場合にも西欧の研究者の 見解が重視されている。その結果、結論的には、先に紹 介したごとく、レーニンの宗教政策の限界を指摘するこ とになっている。ところが、ヤロスラフスキーを扱った 第二章では、もっぱらソ連の文献に依拠するので、ヤロ スラフスキーの思想・行動ともに批判的にみるというこ とはまったくない。政策の展開を扱った部分でも、国教 分離布告は、ソ連の研究者ペルシツにより、肯定的にと らえ、教会と政府との衝突の過程は西欧の文献で書き、 反宗教宣伝活動はソ連の文献で書くという具合であり, 典拠の変化は観点をも動揺させている。

だが、著者の基本的立場は、ソ連の宗教政策を肯定的にとらえるものであるようであり、問題の深刻さに関する認識は甘いもののように思われる。なぜ著者は、ネップ期で稿を終えたのであろうか。独ソ戦のさなかに、民衆の抵抗意識の振興に正教会の力を借りるところから、正教会の活動への引き締め政策がゆるめられたあと、60年代にまた揺れ戻しがくるという推移の中で、現代ソ連の宗教問題を著者はどのようにみているのであろうか。

今年の春の復活祭に先立つ大斎期に、ソ連作家同盟を 除名された抵抗の作家ソルジェニーツィンは、ロシア正 教会総主教ピーメンにあてて手紙を送り、次のように書 いた、と伝えられている。

「ここ数世紀のロシアの歴史をふり返ってみると、もしも教会がみずからの自立性を拒否せず、国民も歴史の声に耳を傾け、たとえば、ボーランドにおけると同じような道をたどったならば、すべての歴史がもっと人間的に、もっと相互の同意にもとづいて流れていったにちが

いないと確信させられます。ところが残念なことに、わが国がそのような道をたどらなくなってからすでに外しいのです。わたしたちは明るい倫理的なキリスト教的な雰囲気を失ってしまいましたが、そのような雰囲気のなかでこそ、千年に及ぶロシア人の風俗・習慣・世界観、フォークロア、そればかりか、農民という民衆の名称そのものまでも守られてきたのであります。いまや、わたしたらはキリスト教国民に残された最後の特質と徴候をも失いつつありますが、この事実こそ、ロシアの総主教の主要な関心事であるべきではないでしょうか。ロシアの教会は、遠いアジアやアフリカでの悪にたいしてなら、いろいろと危惧の意を表明しているとしても、ロシア国内の悪にたいしてだけは、いついかなるときにも、どんな意見も表明したことはありませんでした。」

「世論の囂々たる非難を浴びてから7年が経ちましたが、いったい何が変ったのでしょうか。活動している教会一つに対して、二七の教会は改修不可能なほど取り壊され、破壊され、さらに二十の教会が荒れ果て、神聖さを汚されていますが、鳥が棲みつき、倉庫番の住居となった教会の残骸ほど心の痛む光景はほかにありません。」

「七年のあいだに、なにか一つでも、教会によって守られたものがあったでしょうか。あらゆる教会の運営、司祭や主教(教会を嘲笑し、破壊するうえで都合のよいように不敬を働く者までも含めて)の叙任は、みな同じように宗教問題委員会で秘かに行なわれています。無神論者たちによって独裁的に指導される教会というのは、二千年来、一度として見ることのなかった光景であります。」(水野忠夫訳『中央公論』1972年7月号)

この文章がソルジェニーツィンの本物の手紙だとすれば、この作家がいまや正教信仰をよりどころとしてその 孤独な抵抗を続けるに至ったことを示している。そのことはここでの問題ではない。問題なのは、以上の文章が 社会主義国ソ連における宗教政策について、正教徒の側 からの強い不満を生々しく表明していることである。

1965年にソ連で出た『セクト――その教義と実態』の 著者フェドレンコは、ソ連のセクト (新興宗派)の信者 について、その多数は「文盲ないし字のあまり読めぬ、 おまけにセクトにたいした寄進もできぬ年輩の女性」で あると書き、新興宗派がソ連では展望をもたないと断じ ている。一般にこのことはソ連の既成宗派のすべてにつ いてもソ連の文献が指摘するところである。評者も1970 年夏ソ連を訪れたさい、レニングラードの廃寺のキリス ト像の前で中年婦人が祈っていたのをみたし、モスクワ 近郊ザゴルスクのトロイツェ=セルギエフスカヤ修道院 に詣る信者の大半が中年、老年の婦人であるのをみた。 だが、中年の女性が信者の大半をなすということは、宗 教がソ連社会の中で意義を失っていることを示すのだろ うか。私にとっては、そのことは、逆に、ソ連の底辺の 民衆の内面生活において宗教がもちつづけている重要な 意味を示しているように思われる。ソルジェニーツィン の文章にもあったように、ロシア語で農民、クレスチヤ ーニンとは、 元来キリスト教徒という意味であった。 現 代ソ連の農村において、宗教はなお意義を有しているの ではあるまいか。1966年のソ連のある書物は、ヴォロー ネシ州で1961年に生まれた子供の32%が正教会で洗礼を うけたという数字をあげている。正教信仰が今日のソ連 社会においてなお重要な意味をもっているとすれば、ま して過去においてはそれがロシア史の基本問題の一つを なしていたことはいうまでもない。

かくも重要なロシア・ソ連史における宗教問題について,これまでわが国での研究は必ずしも十分なものとはいえなかった。田中陽児氏のロシア中世史における正教にかんするいくつかの論考や米田治泰,森安達也共著

『永遠のイコン――ギリシャ正教』(淡交社、昭和44年) などが注目すべき成果である。本書はソ連の宗教政策に ついてテーマをしぼった著作として他に例をみないもの であるが、その政策がきわめて困難な課題に直面して、 矛盾にみちたものとなったことを直視していないように 思える。

革命前の正教会は国家機構と癒着し、正教は一面ではたしかに支配のイデロギーであった。しかし、また他面では民衆の魂を内側から支えるものでもあった。したがって、革命は、国家機構としての正教会を打ちくだかねばならなかったが、信ずる者の共同体としての教会を解放せればならなかったはずである。だが教会の建物の所有権が国家のものであり、聖書その他の出版が国家によってのみおこなわれるもとでは、国家から独立した教会の成立は困難であった。無神論の宣伝も、宗教、宗教者、教会に対する行政的圧迫を伴わなくては、行ないえなかったのが、現実であった。

ソ連社会主義における宗教政策は、批判的な検討を必 要とするように思われる。

(東大助教授 和田春樹)

調查研究双書

アジア経済研究所刊行

野村浩一・小林弘二編 中 国 革 命 の 展 開 と 動 態 332頁 2000円 本書は、中国革命を政治史的側面からアプローチしたもので、革命の過程を動態的に描いて中国革命に潜む問題 点をマクロ、ミクロの両面から鋭くえぐり出す。中国についての正しい認識と理解の一助となる好著である。

幼 方 直 吉 編 現代中国法の基本構造

388頁 2500円

現代中国法の特質を法源論および法の存在形式の立場から分析し、さらにソ連、東欧法との比較を試みる。巻末に建国から文革にいたるまでの主要な諸法令を目録として分類収録し、また邦訳の所在を明らかにした。

アジア経済出版会発売